

会議記録（１）

会 議 名 称	北本市農業委員会１０月定例総会		
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会 令和７年１０月２８日（火）午前１０時００分 閉会 令和７年１０月２８日（火）午前１１時２０分		
開 催 場 所	市役所３階 会議室３－Ｂ		
議 長 氏 名	横 山 信		
出 席 委 員（者）氏 名	農業委員 1 新 井 保 好 2 伊 藤 治 3 新 井 信 洋 4 横 山 信 5 吉 野 満咲実 6 加 藤 正 雄 7 加 藤 浩 推進委員 1 荒 井 利 夫 3 諏 訪 光 雄 4 田 島 道 夫 5 新 井 良 和		
欠 席 委 員（者）氏 名	1 2 湯 澤 美 恵 2 加 藤 秀 明		
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農業委員会 主 幹 加 藤 仁 一 主 査 安 藤 裕 也		
事 務 局 職 員 職 ・ 氏 名	主 幹 加 藤 仁 一 主 事 江 澤 海 音 主 査 安 藤 裕 也		
会議資料	別紙のとおり		
配布資料	■ １０月定例総会次第 ■ 第１０回北本市農業委員会提出議案		

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	１ 開会
加 藤 主 幹	皆様こんにちは。
	定刻となりましたので、１０月の定例総会を開催させていただきます。
	ただいまの出席委員につきましては、農業委員１３名中、１２名で過半数であり、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規程に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員４名が、出席していますことを報告致します。
	それでは、議事の方に入りますが、会議規則第４条の規定により、議事の進行は会長となりますので、横山会長にご挨拶をいただきましてから、議事の進行をよろしくお願いします。
横 山 会 長	（あいさつ）
	２ 議事録署名委員の選出及び会議の公開
議 長	最初に議事録の署名人ですが、５番吉野満咲実委員と６番加藤正雄委員、よろしくお願いします。
	３ 議案
議 長	それでは、議案書に添って進めていきます。
	議案書３ページ、議案第１号「農地法第４第１項条の規定による許可申請について」審議を行います。件号１について、事務局の説明をお願いします。
	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	申請地は申請地に必要性があることと代替性がないことを転用の要件とする農地です。申請書の申請理由から必要性が確認でき、代替性等の検討結果が確認できたことから、特に問題はないと考えます。
議 長	続きまして、担当の伊藤委員より現地の状況等の説明をお願いします。
伊 藤 委 員	現況ですが、自家用のネギが植えてあり、他は綺麗に管理されております。周辺の状況は南側が道路に面しており３方は宅地に囲まれた農地であります。周辺農地への影響は周辺に農地がないため影響がありません。
議 長	伊藤委員、ありがとうございました。
	件号１について、質問はございますか。

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	(質問なし)
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議 長	続きまして、議案書４ページ、議案第２号「北本市農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について」審議を行います。
	なお、本件は計画全体を採決するため、借受人ごとに、事務局からの説明、現地の状況の説明、質疑を行い、最後に計画全体で採決を行います。
議 長	借受人が同一のため、件号１、２について、一括で審議を行います。
	事務局の説明をお願いします。
	(議案書に基づき場所も含めて説明する。)
事 務 局	借受人は認定農業者として、市内を中心に大規模経営されている法人でございます。新規の案件ですが、借受人は申請地の近隣農地では大規模に借り受け営農されております。新たな借り受けによりまとまった土地で耕作することができ、効率化を図ることができるため、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の諏訪推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
諏訪推進委員	現況ですが、作付けはされていなく整地されている状況です。周辺の状況は南側が道路に面し他は農地です。今後の耕作予定はカリフラワーを作付けすることです。周辺農地への影響は特にはないと考えます。
議 長	諏訪推進委員、ありがとうございました。
	件号１、２について、質問はございますか。
	(質問なし)

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	特に質問等がないようですので採決に入ります。 １０月定例総会への提出分の農用地利用集積等促進計画（案）に賛成の方の挙手をお願いいたします。 （全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	続きまして、議案書５ページ、議案第３号「租税特別措置法第７０条の６第１項の規定による適格者について」審議を行います。 件号１について、事務局の説明をお願いします。 （議案書に基づき場所も含めて説明する。）
事 務 局	令和６年度の８．１調査では、申請人の〇〇さんは農業の年間従事日数が６０日で登録されています。また、母の〇〇さんが１００日、妻の〇〇さんが６０日であり、亡くなった〇〇さんが１５０日でした。所有する約１７，０００㎡の農地を家族全員で耕作していたと思われます。 調査票には農業後継者が就農していると記載があり、この後継者が申請人であり、申請人は会社員として仕事をする傍ら、後継者として年間６０日の農作業に従事して、既に農作業を行っていたものと考えられます。 また、農機具については、耕耘機３台、トラクター２台、トラック１台等を有しております。 次に、現地の状況ですが、自宅周りの畑では、なす、サツマイモ等の露地野菜が作付けされており、その他の自宅から少し離れた農地は雑草が生えてはいるものの、定期的に管理はされているという状況です。 以上のことから、農業従事経験もあり、農機具を保有し、勤務をする傍らではありますが家族の協力により所有する農地の耕作を行っていることが分かり、引き続き農業を行っていくことが可能であると判断ができます。 そのため、事務局としましては、特に問題ないと判断しております。
議 長	件号１について、質問はございますか。 （質問なし）

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議 長	全員賛成ということで決定させていただきます。
	４ 専決事項
議 長	議案書 6 ページからは、届出の専決事項になりますので、お目通しをお願いいたします。
	５ その他
議 長	最後に、その他につきまして事務局からお願いします。
事 務 局	(事務局説明)
議 長	皆様のご協力により、全ての議事が無事終了することができました。ありがとうございました。進行を事務局に戻しますのでよろしく申し上げます。
	６ 閉会
加 藤 主 幹	(閉会のあいさつ)
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 令和 7 年 月 日 北本市農業委員会会長..... 議 事 録 署 名 委 員..... 議 事 録 署 名 委 員.....	